

奥尻町ふるさと納税推進事業 返礼品提供事業者募集中！



随時受付中！

奥尻町では、ふるさと納税の寄附者に提供するお礼の品（返礼品）の提供事業者を募集しています。ふるさと納税を活用して商品PRを行い、リピーター獲得や直接購入につなげることができます。返礼品登録及び提供にあたっての費用負担（各種サイト手数料、送料など）や各種サイトへの登録手続き等は原則ありません。ご応募お待ちしております。

1. 応募方法

「奥尻町ふるさと納税返礼品提供事業者募集要項」をよく確認し、内容を了承した上で下記の書類を奥尻町総務課管財係に提出してください。

【提出書類】

- ・奥尻町ふるさと納税返礼品提供事業者登録申請書
- ・誓約書兼同意書
- ・返礼品提案書
- ・町税に未納がないことの証明書
- ・その他、返礼品のパフレット等

2. 応募要件（※詳しくは募集要項をご確認ください）

- ・各種法令規則（食品衛生法、食品表示法、酒税法、漁業法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法、旅館業法等）を遵守し、生産・製造・販売・サービスの提供等を行っていること。
- ・本社（本店）、支社（支店）、事業所、工場等の生産拠点のいずれかが奥尻町内にある法人、団体又は個人事業者であること。又は、区域外であっても、地場産品基準を満たしている返礼品を取り扱うことができる事業者。
- ・奥尻町がふるさと納税推進事業の業務を委託している事業者（以下「中間事業者」という。）との連携や奥尻町と中間事業者が指定する対応（受発注や配送の方法など）が可能であること。など

3. 手続きの流れ及び注意事項

町にて提出書類を確認後、返礼品登録を行います。

返礼品の手続き等については、中間管理事業者がフォローいたしますので、返礼品情報等をご提供ください。

要件等の詳細については、必ず募集要項をご確認ください。tiraご不明な点については、お気軽にお問い合わせください。

奥尻町で返礼品として取り扱っている商品が掲載されています（ふるさとチョイス）ぜひ、ご確認を！



【書類提出先・問い合わせ先】

奥尻町役場総務課管財係

TEL 01397-2-3401

FAX 01397-23445

Mail furusato-no@town.okushiir.lg.jp